

## 北海道経済対策推進本部 第13回本部会議 議事録

日時：令和5年7月14日（金）

15:00～15:20

場所：本庁舎3階テレビ会議室

### 【土屋副知事】

これより、「北海道経済対策推進本部第13回本部会議」を開催いたします。本日もオブザーバーとして北海道市長会、町村会からご参加をいただいております。ありがとうございます。

それでは議事に入ります。資料1について、経済部長から説明をお願いします。

### 【中島経済部長】

まず、総務省が公表いたしました5月の消費者物価指数につきまして、道内の状況は、天候による変動が大きい生鮮食品を除いた指数が105.6となっております。物価上昇が長期間続いている状況でございます。次に、価格転嫁の状況につきまして、「5割未満」あるいは「必要だが全くできていない」と答えた企業の割合が6割を超えており、こういった数字に推移しております。依然として進んでいない状況が続いていることから、道といたしましては、経済団体等と連携し、適正な価格転嫁の推進に取り組むとともに、経営相談や専門家派遣など、企業向けの支援を行ってまいります。

次に、地域の事業者の方々の声を紹介いたします。製造業の方々からは、「人手不足のため、新規学卒者U I Jターン人材の確保に向けた取組の支援をお願いしたい」、「百貨店では試食販売が再開されつつあることがプラス材料である」といった声がありました。宿泊、飲食業の方からは、「人材不足が課題と感じている。地域で人材を取り合っているような状態」といった声がありました。農業関連団体からは、道内の令和5年度肥料年度の化学肥料の平均価格が令和元年度に比べて低下しているものの、依然として高止まりが続いていることから、昨年度に引き続き、肥料価格の高騰に対する対策について要望があったところでございます。

### 【土屋副知事】

それでは資料の2について、経済部長他、関係部長から説明をお願いします。

### 【中島経済部長】

はい。価格高騰等経済対策の事業につきましては、各部において、迅速かつ効果的な執行に努めていただいているところでございますが、その状況を各部から報告させていただきます。

資料について各スライドの2重四角をご覧ください。まず、「お米・牛乳・子育て応援事業」についてご説明します。

7月10日現在、申請受付数は123万9千件です。すでに対象世帯の61%を超える申請を受け付けておりまして、お米券など受給された方々からは「物価高騰で生活が苦しく大変助かる」、「牛乳が飲めない家庭なので、お米セットや電子クーポンの選択肢があることがよかった」、「子供が中学生や高校生になると、月の出費が多いので、生活に直結した支援は大変助かる」などの声が届いており、概ね好評でございます。引き続き、子育て世帯の皆様へ支援が行き渡るよう、スーパーやコンビニ等でポスターの掲示やチラシの設置、子育て層を対象としたYouTubeやLINEなどのインターネット広告など、各種広報媒体を最大限活用して、積極的な周知に取り組んでまいります。

次に、「LPガス利用者緊急支援事業」についてご説明します。6月26日からLPガス販売事

業者からの申請受付を開始いたしました。事業者に積極的に申請いただくため、協会主催の説明会が全道14ヶ所で開催され、道からも申請の呼びかけを行ったところがございます。このほか、一般道民及び事業者への広報のため、一般紙及び業界誌に広告を掲載し、周知を図ったところがございます。7月10日現在、対象事業者の約54%にあたる558事業者から申請があり、すべてのLPガス利用者に支援が行き届くよう引き続き働きかけてまいります。

次に、「特別高圧電力利用事業者緊急支援事業」についてご説明します。6月30日から申請受付を開始しておりまして、本日からWEB申請も開始しております。北電による事業者への周知のほか、道内の各工業団地あてダイレクトメールの送付や、日本ショッピングセンター協会など業界団体を通じた周知などにより、広く支援が行き渡るよう取り組んでいるところでございます。

次に、「中小・小規模企業新事業展開販売促進事業支援事業費補助金」についてご説明申し上げます。7月3日から申請受付を開始して、募集期間は8月4日までとなっております。SNSや専用ホームページ等により周知を行っているところでございます。

次に、「宿泊業環境整備緊急対策事業」についてご説明します。支援事務局を設置後、7月10日より募集を開始しており、8月4日まで受け付け、予算に残額がある場合は再募集を行うこととしております。周知につきましては、宿泊事業者向けのダイレクトメールによるチラシの送付や新聞広告、上のバナー広告などにより行うこととしております。また、振興局、市町村、金融機関や商工会議所・商工会に対しては、Web説明会の実施を予定しております。

次に、「人材確保緊急支援事業」についてご説明いたします。昨年度、人手不足が深刻な業種の道内事業所と就業者の双方に支援金などを支給する事業を実施したところであり、今年度は6月からの4ヶ月間を対象に実施するものでございます。今年度の事業のポイントは、再就職が難しい道内在住者の方々の早期就職を支援するとともに、道内企業の人材確保に繋がるよう、離職期間が1ヶ月以上の方々を重点的に支援することとしたところでございます。来週21日からホームページ等で申請受付を開始する予定です。経済部の事業については以上でございますが、各関係部局、振興局におかれましては、管内事業者への周知について、ご協力をお願いいたします。

### 【水戸部農政部長】

続いて、農政部でございます。「配合飼料高騰対策緊急支援事業」についてですが、配合飼料価格安定制度に加入をしております酪農・畜産農家8,966戸に対しまして、第1四半期及び第2四半期分、約12億円を7月中に支給する予定となっております。

次に、「酪農生産基盤確保対策事業」についてですが、これは国の「国産粗飼料利用拡大緊急酪農対策事業」の対象となるコスト削減に取り組む道内の酪農家5,560戸に対しまして、7月中に支援金を交付する予定となっております。以上です。

### 【山口水産林務部長】

続きまして、「林業・木材産業物価高騰緊急対策事業」についてご説明いたします。まず、①の種苗生産に必要な資材購入支援につきましては、7月3日から募集を開始しております。また②の設備導入、③の原木を一時堆積する土場整備につきましても、現在、交付申請の受付を順次開始しております。以上でございます。

### 【野澤子ども応援社会推進監】

続きまして、「子育て世帯生活支援特別給付金支給事業費」につきましてご説明します。支給状況は5月30日に、道実施分である町村在住の低所得の1人親世帯、1万674人分を支給いたしました。申請が必要な対象者につきましては、6月から申請受付を開始し、年明け2月末まで受け

付けています。以上です。

#### 【北村教育部長】

教育です。「給食原材料費等支援事業」について説明いたします。対象となる学校等に対しては予算議決後、速やかに事業対象期間も含め、事業内容等について周知済みでございまして、現在申請受付を順次開始しているところでございます。今後審査を行い、各学校等へ支援額を速やかに支出するとともに、保護者等への周知を積極的に行ってまいります。以上です。

#### 【土屋副知事】

はい。それでは資料の3について、経済部長から順次、説明を願います。

#### 【中島経済部長】

はい。このたび第2回定例議会で議決いただきました。合計23.9億円の予算事業を追加し、対策全体の規模が562億6千万円となっております。主な追加事業につきまして、関係部長からご説明お願いいたします。

#### 【水戸部農政部長】

「肥料価格高騰緊急対策事業費」についてであります。20億9千万円を計上してございます。本事業は高騰する肥料価格の影響を緩和するため、化学肥料の低減に取り組む道内の農業者に対しまして、化学飼料1トンの購入にあたりまして、3,125円を上限に支援金を給付するものでございます。以上です。

#### 【道場保健福祉部長】

続けて、「生活困窮者支援民間団体活動助成事業費」についてご説明をいたします。この事業は物価ポートなどの影響によって生活にお困りの方々への支援ニーズが増大したことに対応し、生活困窮に関する地域の相談窓口である自立相談支援機関と連携して、生活困窮者への支援を行うNPO法人等の活動費用の一部を補助するものでございます。対象者は、NPO法人、社会福祉法人、株式会社などで、補助金額は、1団体当たり50万円の範囲内としており、6千万円を計上したところでございます。今後、振興局や自立相談支援機関をはじめ、関係団体と連携して、事業の周知を行い、取組を進めてまいります。以上でございます。

#### 【土屋副知事】

はい、ありがとうございました。それでは資料4「地域の企業の取組事例」について、檜山振興局からお願いいたします。

#### 【山田檜山振興局長】

はい。檜山振興局でございます。地域資源を活用いたしましてゼロカーボンに取り組む法人の取組を紹介させていただきます。資料の左側をご覧ください。上ノ国町の株式会社寅福は、大学を卒業後、大手商社勤務を経まして、同町にUターンをした加藤社長が2014年に設立を設立した会社です。現在、上ノ国町内でトマト3.6ヘクタール、またアスパラを1ヘクタール栽培するほか、同社のグループ会社の(株)上ノ国ワイナリーで使用するブドウを栽培しております。本社農場の整備にあたりましては、農水省の「産地パワーアップ事業」を活用してございまして、振興局といたしましては、事業実施の前提となります計画策定の支援を行ったところです。

会社の工場につきましては、会社設立の際は約30名となっておりますが、規模の拡大により

まして、現在は、日本人が60名、外国人が20名の計80名となっております。日本人につきましては、上ノ国町及び近隣の町から雇用しております。売上につきましては、令和2年の3月期で約1億円でしたが、令和4年の3月期については約5億5千万円と大幅に伸びております。資料の右側をご覧ください。コロナ禍におきましては外国人の入国規制に伴いまして、技能実習生の代替の人材を確保することとなりまして、地元の雇用を増加させる必要があったなどの影響がございましたが、設備投資、あるいは大手の企業さんとの取引などによりまして、売上は順調に増加しております。この会社ではゼロカーボンの取組といたしまして、自社の敷地内からくみ上げた温泉水をハウスの中の暖房に使用することによりまして、年間の化石燃料使用量の約30%を削減しているですとか、あるいは通常、廃棄するトマトの茎を関連会社で栽培しているワイン用ブドウの堆肥として活用するなどしてございます。

今後につきましては、木質バイオマス発電から排出されるエネルギーを利用いたしまして、ランニングコストを削減していくほか、トマトの栽培で得た収益で植樹を行い、CO<sub>2</sub>の吸収量を増やすというような取組を進めるなど、ゼロカーボンの取組を会社としても一層進めることとしております。以上でございます。

#### 【土屋副知事】

はい、ありがとうございました。これまでの説明についてご質問等ございますか。よろしいですか。はい。各振興局におかれましては、事業の活用促進に向けて、ご協力をお願いいたします。それでは知事からお話をお願いいたします。

#### 【鈴木知事】

はい。価格高騰の影響が長期化していることを受けて、本年5月、道民の皆様の生活や、本道経済への影響の緩和に向けて、「価格高騰等経済対策」を決定したところでありますが、今般、第2回定例道議会で議決をいただきました事業を追加し、対策の規模については、総額で562億6千万円となったところであります。前回の本部会議での私の指示のもと、事業の早期実施に向けて速やかに作業が開始されたこともあって、すでに支援金の給付、そして申請の受付が開始されるなどの進捗が見られるところであります。各部署の皆さんに感謝申し上げます。引き続き、より多くの方々に対して、1日でも早く支援が行き渡るように、各本部においては、市町村、そして関係機関と密接に連携をして、迅速な執行に取り組んでいただくようお願いいたします。特に、道民の皆様や、事業者の方々からの申請が必要な事業については、丁寧で、効果的な周知に努めていただくように、改めて指示をいたします。

また、引き続き、国の政策動向を注視するとともに、消費や経済活動の動きも把握しながら、地域や事業者の方々からの声に真摯に耳を傾け、各部において、必要な対策について検討するよう指示をいたします。今後ともよろしくようお願いいたします。

#### 【土屋副知事】

はい、ありがとうございました。知事から指示があったことについて、各部、振興局は必要な対応をお願いいたします。以上をもって第13回本部会議を終了いたします。お疲れ様でした。